

GP特集：書評論文2

藤田久美 編著『大学生のためのボランティア活動ハンドブック』（ふくろう出版、2009）

『大学生のためのボランティア活動ハンドブック』から考察する 大学におけるボランティア教育の可能性について

A Study for the Possibility of University Volunteer-Education,
Associate with 'Student Volunteering Handbook'

興 栢 寛

1. 多様化するボランティア教育

社会の変化に対応した大学のボランティア教育の可能性について述べたい。

独立行政法人『日本学生支援機構』の「平成20年度大学におけるボランティア活動の推進と環境に関する調査報告書」（全国の大学、短期大学、高等専門学校1,212校を対象に調査・回答校903校・回答率74.5%・興栢寛他共同研究）によれば、調査2008年度現在、全国の大学でボランティア関連科目を実施している大学は、全体で35.4%（320校）である。

2004年度に実施した同調査（実施校37.8・325校）と比較すると大きな変化はみられないが、各大学における開設科目数は616科目で、1.4倍に増加している。「ボランティア」と名のつく科目だけでなく、「NPO、NGO、まちづくり、サービスマーケティング」など、多様な授業が展開され、「ボランティア」という学習テーマが、現代社会の変化に対応してさまざまな社会課題や教育課題から論じ教えられることの現れではないかと考える。

新しい動きとしては、理論学習とボランティア体験学習を融合化させた科目として、大学における教科学習の学習成果を活用してボランティア体験学習を行う「コミュニティ・サービス・ラーニング」（Community Service Learning）などが注目され、新しい教科理念にもとづく展開も行われている。

『大学生のためのボランティア活動ハンドブック』（藤田久美編著・ふくろう出版、2008初版）は、

山口県立大学において2003年度に新設された教養科目「ボランティア」（選択科目）を契機に推進してきた、同大学の学生のためのボランティア教育や支援活動の集大成ともいえるものである。

執筆にあたったのは、編者の藤田久美社会福祉学部準教授をはじめ、科目の教育活動にかかわった、社会福祉学部、看護栄養学部、国際文化学部の各教員、および学生や山口市市民活動支援センター等の地域における推進機関関係者である。

本書の編集にあたっては、「ボランティア活動をこれから始めようとしている人」「もうすでに活動をしている人」「ボランティア活動を通して何かを学びたいと思っている人」を対象に、学生のための「ハンドブック」として、理解しやすさに配慮した編集・執筆方法にした。編集内容は、第1章「ボランティアの基礎知識」、第2章「ボランティア活動の分野と実際」、第3章「ボランティアコーディネート論を学ぶ」、第4章「大学生の目から見たボランティア活動」、第5章「ボランティア活動と学び」、によって構成されている。

本書の特色として、なによりも大学内の多様な学部教員をはじめ、地域の推進機関関係者、さらには学びの当事者である学生が参加した執筆陣によって、教科書的な教材が編集出版されていることは全国の大学でも珍しい試みである。本書の読者の想定は、社会福祉を学ぶ学生を対象にしていると考えられる。

2. 「市民社会」(Civil Society) の視点から考察するボランティア論の展開

拙者自身も、大学において「ボランティア論」等の関連科目を教える立場である。そこで、拙者がボランティアについて論じる場合、とくに歴史的考察を試みるにあたっての視点がどのように定めているのかが重要であると考えられる。

第1の視点として、私はボランティアについて考察するとき、市民社会(Civil Society)の視点から論じることである。「市民社会」(Civil Society)という言葉は、英国の社会では、最近までアカデミックな議論の場でしか登場しない特殊な用語だった。その正確な定義についても、政治的・哲学的な観点から長年議論されてきた経緯があり、理念は時代とともに変化し、現在でも多様な定義づけがなされている。

しかしながら、めまぐるしい社会変動のなかで「市民社会」という言葉は、多様な概念の定義を認めつつ、現実の社会の要請のなかで、「行政」(Public Sector)や「企業セクター」(Private Sector)と、そのどちらにも属さず、行動原理を異にする「ボランタリーセクター」(Voluntary Sector)として、いまではよく使われるようになってきている。

『オックスフォード政治学小辞典』によれば、「市民社会」とは「国家と家族の間にある、さまざまな中間的な集団」と説明している。

ヨーロッパにおいては、「市民」(Citizen)とはもともと特別な権利を国家からあたえられた住民をさす言葉であった。「市民」の概念は、古代ギリシャの都市国家の成立までさかのぼるが、ギリシャでは、紀元前8世紀頃に「ポリス」と呼ばれる都市国家が誕生していた。その都市国家は、「前古典期」と呼ばれる時代を経過した後に、紀元前6世紀から紀元前4世紀にかけての「古典期」と呼ばれる時代に完成したといわれている。

「ポリス」とは、市民による共同防衛体の意味をなす言葉である。国家を構成する当時の「市民」は、共同体から保護される権利を保障されるとともに、ともに共同体を守る“戦士”として戦う義

務と責任を負っていた。「市民」は、共同体防衛の責任を負うからこそ、政治に参加できるという、ある種の社会契約関係のなかで存在していたと考えられる。当時の「市民」は、ある意味で厳格な身分社会でもあったとともに“劣等市民”や“奴隷”と区別された特権階級でもあった。

その後、近代以降のヨーロッパでは、17世紀から18世紀にかけての産業革命や、フランス革命などの市民革命を経ながら発展していった。民主主義社会の成立によって、特権的な市民の権利は、時代の変化とともにすべての人びとに拡大されていった。第2次世界大戦以降においては、民主主義は世界の普遍的理念として拡大していった。

イギリスの「市民社会」の概念については、ボランティアとしての個人による社会的責任になう活動から、身近なコミュニティをはじめ国内的・国際的な社会を舞台に活動する「民間非営利組織」(イギリスではVoluntary Organization)までを含む、広範で多様な社会的エネルギーをさす言葉として説明されている。

イギリスにおける「市民社会」を構成するものとしては、労働組合、財団(トラスト)、慈善団体(チャリティー)、コミュニティ・グループ、教会や信仰グループ、相互扶助・生活共同グループ、学校などの教育機関、特定の社会課題を解決するための組織や、特定の利害関係を代表する協会、政党などの政治集団、人びとのニーズや団体の社会的要求を代弁したり仲介したりする中間組織(Intermediary)、個人や組織の活動をモニターする機関、市民による災害や緊急援助活動など幅広く位置づけている。

「市民社会」の最も特徴的な役割をあげるとすれば、政府や企業にたいして、情報を提供したり、活発な社会的キャンペーンや反対運動を行ったりすることによって、人びとの関心と共感を呼び覚まし、政府や企業に影響をあたえることである。また「市民社会」は、個人や組織の単位で、社会で最も不利な立場であるコミュニティの人びとのために、行政へのロビー活動を行うとともに、地域社会、国家、国際社会におけるそれぞれのレベ

ルで「アドボカシー活動」（権利擁護活動・政策提言活動）を行う重要な社会的役割をになっているのである。

そうした民主主義社会をささえ、体現する社会的活動のひとつが「ボランティア活動」（Volunteering）であると考えてよい。ボランティア「Volunteer」は、自由意志によって行動する人を表現する人称代名詞である。イギリスでは、そうした人びとが社会的目的や価値意識を共有し、組織を形成したものを、「ボランタリーセクター」（Voluntary Sector）という。民主主義社会を形成する「市民社会」（Civil Society）は、そのような社会的意志のある人びと「ボランティア」（Volunteer）や、その集団「ボランタリー・オーガニゼーション」（Voluntary Organization）によって構築されているとあってよい。ちなみに、アメリカ合衆国では「非営利組織」（Non-profit Organization=NPO）と表現したり、国際社会では「非政府組織」（Non-Governmental Organization=NGO）と表現したりする。

「市民社会」の有効性や社会的位置づけの重要性については、欧米を中心とした経済先進国やグローバル社会で活動するNGOや国連機関などでは、政府や行政（Public Sector）や企業営利活動（Private Sector）と対等なパートナーとして役割を担う役割として認識されており、21世紀の持続可能な共生社会を築く「社会力」として意義づけられている。

2002年9月からイギリスのトニー・ブレア労働党政権において始まったイングランドやウェールズにおける中等学校の必修科目「市民教育」（Citizenship）は、まさにそれを体現したものである。

3. 学生はボランティア活動の歴史の主役である

第2の視点として、学生によるボランティア活動の可能性についてである。いつの時代でも、世界のどの国や地域でも、社会の改革者の先頭に立ってきたのは、若い力に満ちあふれた学生たちの「スチューデント・パワー」（Student Power）

であった。

世界のボランティア活動の歴史をふりかってみると、ボランティアの時代を切り開いてきた“主役”は学生たちではあったといえる。

1800年代のロンドン、イーストエンド地域において、「オックスブリッジ」（ケンブリッジ大学やオックスフォード大学）の学生たちによってはじめられた『セツルメント運動』（Settlement Movement）は、学生による組織的なボランティア活動の先駆けであると考えられる。

学生たちの活動は、労働者の街に住みついてははじめられた。その活動内容は、たんなる為政者の側から施される“保護や慈善”という一方向的な社会活動ではなく、学びと貢献との相互作用にもとづく“双方向”のものであった。貧困者や労働者自身の自己変革と結びつくケースワークなどとおして、学生自身が学び、他方では生活に窮迫した人びとの自力による更正と、社会活動への参加を可能にするために必要な生活改善や保健医療、教育環境の開拓などを行ったのである。

『セツルメント運動』は、学生たちが組織的に社会問題に立ち向かった世界ではじめての試みである。また、大学そのものが蓄積している人的資源や学術的資源を、周囲の地域コミュニティの改革のために積極的に活かす「大学拡張運動」（University Extension Movement）としても注目される。日本でも、1925年（大正14年）には、東京帝国大学（東京市本所）に『学生セツルメント』が誕生し、運動は全国の大学に広がっていき、我が国のボランティア史に輝けるモニュメントを記している。

第1次世界大戦後のヨーロッパで生まれた国際的な「ワークキャンプ」（International Work Camp）運動も、学生の新鮮なエネルギーが生んだ、ボランティア活動の新しい活動モデルだった。戦争の傷跡が残るヨーロッパを舞台に、学生たちは国境を越えて集い、衣食住をともにした共同生活をおして、戦争被災者や社会的弱者のために働き、学び、交流し、明日への希望を語り合ったのである。

国内や海外で、6ヶ月間から1年以上にわたって、生活のすべてをボランティア活動先に移してボランティア活動を展開する「フルタイム・ボランティア活動」(Full-time Volunteer Programme)の発展も、学生の寄与なくしてはありえなかったであろう。

1961年に世界ではじめてイギリスで試みられた、国内への長期ボランティア計画『CSV』(Community Service Volunteers)をはじめ、60年代から70年代にアジア・アフリカ等で活発に展開された、学生たちによる長期的な国内社会開発活動(Study Service Programme)の主役を担ったのも、学生たちのエネルギーであった。

さらに学生たちは、1957に誕生したイギリスの『VSO』(Volunteer Service Overseas)や、1960年にカナダの大学のキャンパスのなかから生まれた『CUSO』(Canadian University Service Overseas)、1961年に誕生したアメリカの『平和部隊』(Peace Corp)などの、長期的な国際ボランティア活動の担い手として、活躍の舞台を世界に広げていった。

日本でも、1960年代から70年代にかけて、全国や地域の学生に参加を募る「ワークキャンプ」が各地で開催され、大学間を越えた全国の学生の交流の場となり、青少年運動や社会福祉事業の礎を築く一翼を担った。

1980年代に入ると、学生によるボランティア活動は、グローバル化の時代をむかえた。とくに、海外協力NGOや環境NGO活動の活発化は、学生たちの活動圏を一気に世界に広げることになったのである。

4. 世界の教育理念と未来への可能性への視座

第3の視点として、世界の教育の変化である。

ボランティア活動の持つ潜在的な教育力に新たな価値を見いだすという教育観の変化は、いままでは世界的な流れであると考えてよい。

国連のユネスコは、1996年にレポートした『学習:秘められた宝—21世紀教育国際委員会報告書』において、21世紀の教育の基礎となる考え方とし

て、①「知る」ための学習(Learning to know)、②「為す」ための学習(Learning to do)、③「他者と共に生きる」ための学習(Learning to live <with others>)、④人間となるための学習(Learning to be)を提案している。それは、未来の教育目標として「共生社会」と「自己実現」のための教育への期待をしめしたものである。

イギリス『教育技能省』(Department for Education and Skills)は、2002年9月からスタートした新しい教科「市民学習」(Citizenship)の学習方法のひとつとして“コミュニティ・サービス”(Community Service)はなくてはならない教授法であると意義づけている。『教育技能省』によれば、「市民教育」(Education for Citizenship)とは、①学生の精神的、社会的、文化的成長を促進し、学校の教室や教室を超えた場においても、より自尊心と責任感のある人間を育成する「社会的・道徳的責任」(social and moral responsibility)、②学校や近隣、地域、そしてより広い世界における生活において、学生たちが有益な役割を果たすことを奨励する「コミュニティへの関与」(community involvement)、③経済社会や民主的組織の価値について教え、異なる国籍や、宗教、人種的アイデンティティを尊重することを奨励し、課題を発見し、反省し、議論に参加する学生の能力を育成する「政治的能力」(political literacy)を育成することなどを目標にしている。

その教育政策は、2009年の現在においても、省庁再編によって新設された『子ども・学校・家庭省』(Department of Children, School and Families)に引き継がれている。

そうした教科の充実のためには、市民社会を基盤として多様な教育スキルを開発している市民による非営利活動「ボランティア・セクター」(Voluntary Sector)の参画を必要とし、学校教育を推進していくためのパートナーシップは不可欠なものだと考えられている。

アメリカ合衆国では、1960年代から学校教育において「コミュニティ・サービス・ラーニング」(Community Service Learnig)の導入がすすめ

られてきた。

1999年に『教育省』が合衆国内の幼稚園から高校までの公立学校2,000校を調査した報告によれば、学校全体の64%が生徒のコミュニティ・サービスを奨励している。高等学校においては83%に達していると報告されている。近年では、教科学習の新たな形態として、その教科教授法に世界で大きな注目が集まっている。

アカデミックな学問を学ぶために、教室やキャンパスを地域社会に広げて、教科教授法として「コミュニティ・サービス・ラーニング」を取り入れている学校は、全体の32%、高等学校においては50%に達している。また、全米の約1,400の大学でその導入が行われ、すべての学問領域とクロスして授業が試みられている。

日本においても、アカデミズムとボランティア活動のもつ潜在的な教育力とを融合させた教科教授法「コミュニティ・サービス・ラーニング」は、全国の大学に静かに広がりつつある。

ボランティア活動は、潜在的な教育力として、①ボランティア活動をとおして自らの生き方を見つめ、自己実現をはかるための教育的役割「自己への探求」(Personal Insight) ②他者や社会にかかわることをとおして、地域社会の課題やグローバル社会でおこる諸問題について知るための教育的役割「社会問題の理解」(Understanding Social Issues)、③生涯にわたって習得した学習成果や、学校教育で学んだ成果を社会に還元活用し、さらなる学びを深めるための教育的役割「学習成果の応用」(Application of Skills)などの教育力を秘めていると考えられる。

日本では、学問の真の目的を見失い、ひたすら知識の習得のみに専念し、学ぶことの意味や喜び、自らの存在や生きる意味を見いだすことのできない青少年が引き起す病理的現象が指摘されている。また、核家族化やコミュニティの崩壊により、社会体験の乏しい現状や対人コミュニケーション能力の衰えや、「公共」の精神の希薄化などが指摘されており、学習と体験との融合による応用力や創造力を身につける教育実践の必要性が求めら

れている。

大学の指命は、そうした教育課題に対して、学生をただのマンパワーとしてボランティア活動や肉体労働に駆り立てるのではなく、それを大学が蓄積するアカデミズムや研究の成果と結びつけ、学生や教職員がともに社会貢献意識を高めつつ、それらの問題の解決にあたるのが大切である。

その意味で「コミュニティ・サービス・ラーニング」は、たんなる教授法のみならず、大学の存在基盤であるアカデミズムそのものを意味づけるものである。

5. 「知の循環型社会」(Knowledge-based Society) に対応した大学教育の展開

文部科学省『中央教育審議会』は、平成20年2月19日に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」と題した答申を行った。

その答申の中で、生涯学習の振興の要請としてますます高まる重要性としては、①国民が生涯にわたって行う学習活動の支援の要請、②総合的な「知」が求められる時代-社会の変化による要請、③自立した個人の育成や自立したコミュニティ(地域社会)の形成の要請、④持続可能な社会の構築の要請などを指摘している。時代の変化に対応した学力観の転換であると提言している。

同答申はまた「持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする『循環型社会』への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる」と述べている。

大学においてボランティア教育をより充実するためには、このような『知の循環型社会』によって生まれる多様な社会資源に目を向け、その教育

力を十分に発揮できる教育環境を創出できる「創造力」(Creativity)が大学に求められるであろう。また、その教育を充実させるためには、多様な社会の問題に立ち向かっているNPO・NGOなどの民間非営利セクターの教育への参画も必須であろう。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」(Knowledge-based Society)の時代といわれている。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを活用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。

また、知識や技術だけでなく、技術や態度を含む様々な心理的・社会的な学習資源を活用して、課題解決的なボランティア活動に結びつけていく力や、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自立的に行動する能力である「主要能力」(キーコンピテンシー)の向上を支援する力が必要である。さらには、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」の向上を目指すカリキュラムづくりを行うのも、大学教育に求められている責務である。

その一方で、競争社会の中で“弱者化”する青少年「ニート」(若年無業者問題=Not in Education, Employment or Training)は増加傾向にある。「ワーキング・プア問題」は、若者たちをますます社会的弱者化していく不安要因を社会に広げている。そうした課題を抱える若者たちの社会的自立を支援する役割も、これからの大学に求められるであろう。

また、社会問題や政治に無関心な若者たちのために、地域社会やグローバル社会における市民としての自覚と責任意識をいかに育むかという課題に挑戦することも、日本の大学にもとめられている教育の現実なのではないだろうか。

いま「市民社会」は、個人と個人、個人と社会

的組織が相互に作用しあつて、地域社会のみならず国家を越え、さらには民族や宗教を越えて、多元的に結びあうグローバル・ネットワーク社会を構築している。「地球市民社会」は、かつてのような夢物語ではなくなった。学生はいつでも「地球市民社会への扉」を開くことができる。

そのような志を心に秘めて、大学教育に参画する私たちも一歩ずつ進化していきたいものである。

本ガイドブックの編纂と執筆にあたった藤田久美准教授をはじめ山口県立大学の教師・学生、推進機関の皆様の労に感謝しつつ、拙者の大学教育をめぐるボランティアと教育に関する問題意識を記したものである。

(昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター長)

参考文献

- “Citizenship=The National Curriculum for England”., Department for Education and Employment, Qualification and Curriculum Authority, 2006.
- “Cric Report = Education for Citizenship and the teaching of democracy in school, 22nd September 1998”., Department for Education and Employment
- “Truancy and School exclusion”., Parliament by the Primeminister, 2006.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2008) 『学生のボランティア活動に関する調査研究報告書』
- 興柁 寛 (2003) 『希望への力ー地球市民社会時代の「ボランティア学」』 光生館
- 興柁 寛 (1994) 『世界はいまボランティア学習の時代』 JYVA出版部
- 興柁 寛他著 (2005) 『英国の市民教育』 日本ボランティア学習協会編
- 興柁 寛他著 (2006) 『まあるい地球のキーワード 145』 春風社

リプライ

大学におけるボランティア教育実践の再考

—福祉を学ぶ学生を対象とした教育に着目して—

藤田久美

1. はじめに

拙書は、本学部が特色GPに採択されたことを機に、ボランティア教育の教材として活用するために作成したものである。これに対し、ボランティア学の先駆的な研究者である興呂寛氏に書評をいただいたことに深く感謝申し上げる。

興呂氏は世田谷ボランティアセンターの理事の傍ら、昭和女子大学を中心に様々な大学でボランティア、サービスラーニング等のボランティア関連科目の教鞭をとっておられる。また、大学の教育課題におけるボランティア教育の有効性を探り、大学が有する研究を基盤として、学生や教職員の高い社会貢献意識とこれらの課題を有機的に結びつけるためのシステムの構築のための大学教育のあり方を検討し、その方法論の普及に貢献されてきた。興呂氏からは書評の中で「2003年に新設された基礎教養科目『ボランティア』（選択科目）を契機に推進されてきた同大学の学生のためのボランティア教育及び支援活動の集大成といえるものである」と評価をいただいたが、実は、このようなボランティア教育実践の方法論を構築していく過程に、興呂氏の業績に大きな影響を受けたことをまず述べておきたい。

筆者は、2003年に新設された基礎教養科目「ボランティア」（選択科目、2単位）の主担当としてその運営を担う立場となった。筆者のこれまでの経験や自らの専門分野に関する狭いボランティア論から脱却し、広い視野でボランティアを捉えることの必要性を感じていたときに、興呂氏の書籍や論文に出会った。これらの業績から大学教育の中でどのようにボランティア教育を展開していくべきかということのヒントをいただくことがで

きたのである。2005年に「日本学生支援機構」が主催している「学生のためのボランティア活動支援の集い」にて興呂氏と直接お会いすることができ、その後、学会活動や委員会・研修会等にて多くの学ぶ機会を与えていただいた。興呂氏の先駆的な取り組みやボランティア学習の理論に刺激を受けながら、筆者の学問ベースとなる教育学を底辺に据え、学習者のレディネスや教育環境、地域の実情等を加味して、ボランティアの授業実践や学生の日常的・継続的なボランティア活動を支えるための教育環境の整備にこれまで取り組んできた。例えば、学生のための学生によるボランティアセンターの設立⁽¹⁾、社会福祉実習と連動したボランティア教育の可能性を探るための研究と教育実践⁽²⁾、演習・実習を核とした本学部の社会福祉教育の補完的な取り組みである学生の地域貢献活動を組織化するための支援やそれに関連するイベント・学習会を企画し実施すること⁽³⁾、筆者の専門分野にかかわるボランティア育成の実践⁽⁴⁾、などが挙げられる。

興呂氏の書評をいただいたことで、拙書を企画・編集した時の思いを振り返り、同時にこれまでの大学におけるボランティア教育実践の省察の機会となった。リプライでは興呂氏の書評を受けつつ、拙書のコンセプトや授業での活用方法について説明をしていきたい。また、興呂氏の書評の題に記されている〈大学におけるボランティア教育の可能性〉についての考察をもとに、現在の本学部におけるボランティア教育の位置づけや社会福祉教育における今後の課題について考察したい。

2. 興呂氏の書評を受けて

—大学におけるボランティア教育の可能性について探る—

興呂氏には、書評の中で、学内外の執筆陣による教科書的な編集出版されることは全国の大学でも珍しいとの評価をいただいた。第2章の「ボランティア活動の分野と実際」は、14項あり、筆者を含めて12人が執筆している。ここでは、高齢、障害、精神障害者、児童、地域福祉、医療福祉、子育て支援等の福祉分野のボランティア活動の実際だけでなく、国際交流、栄養、行政主催のボランティア活動など、多岐にわたるボランティア活動を分野別に紹介しており、その分野にかかわる教員が執筆をしている。ボランティア活動の分野は、もっと広く見ると多様であると思われるが、拙書は、ここ近年、本学においてボランティア派遣を継続的に行っている福祉NPO・ボランティア団体や社会福祉施設を分野別に整理して紹介している。

次に、「理解のしやすさに配慮した編集・執筆方法である」と評価をいただいた。これについては、企画の段階から、学習者である学生らに「ボランティア」を身近に感じるとともに、社会福祉施設や福祉NPOで活躍するボランティアの社会的役割について知ってほしいという思いがあり、大切にしたいコンセプトの1つであった。具体的な工夫として、エピソードや事例を掲載して、学生がボランティア活動のイメージを抱きやすくなるように配慮した。また、「ボランティア活動と学び」というテーマをどの章にも包含し、大学生として活動を行うことの意義についても考察できる内容を組み入れて、単なる活動を行うだけでなく活動のふりかえりを丁寧に行い、自己成長を促す契機となればと考えた。とりわけ、社会福祉専門職を目指す学生には、対象者と出会う体験を促すための動機付けとしてボランティア活動を推奨するというねらいもあった。

現在、この『大学生のためのボランティア活動ハンドブック』は、基礎教養科目「ボランティア」（選択科目、2単位、1～4年）と社会福祉学部

の専門科目である「福祉ボランティア論」（選択科目、2単位、2、3年）で活用している。拙書を活用した授業実践はまだ2年足らずであるが、活用方法について興呂氏の書評で展開されている論に呼応させながら述べていきたい。

○基礎教養科目「ボランティア」

平成15年度に新設された教養科目「ボランティア」は、後期開講科目であり、全学年を対象とした選択科目である。社会福祉学部学生が受講生の約9割を占める。ボランティア学習には「ボランティア活動を行う」という体験活動やその事前・事後学習が準備されることが必要不可欠であり、本学では開設した当初から、事前学習→体験学習→事後学習の流れで実施してきた。体験活動として実施したボランティア実践の受け入れ先は、市内の市民活動支援センターと社会福祉協議会から紹介される活動や団体、大学に直接依頼のあった団体である。その中から学生が活動や団体を選択しボランティア実践をしている。学年は1年生が9割以上を占め、入学後のボランティア体験はボランティア系サークル活動における体験を含めて約2割程度であった。受講動機は「ボランティア活動を行うきっかけがほしい」「ボランティア体験を通して学んでみたい」という者が過半数を占める。

このような学生の実態や学びのニーズを加味しつつ、ボランティアの授業計画に基づきながら、授業実践を行ってきた。過去6年間においては、①教育目標・内容・方法、②体験活動の場の確保、③教員の指導体制、④評価の方法、が授業の内容・改善のテーマとなっている。これについては、「大学の授業における「ボランティア」の教育方法に関する一試論—山口県立大学「ボランティア」の授業実践から—」（山口県立大学社会福祉学部研究紀要第15号）に纏めたのでこれを参照していただければと思う。

大学の授業におけるボランティア教育の授業実践に関する検討を重ねてきた中で、ボランティア教育に特化した教材開発の必要性を感じていた。

拙書はそれを補うものとして活用している。例えば、先に述べた第2章のボランティア活動の分野別の紹介のページは、事前学習で体験する場の具体的な活動内容を掲載し、学生が「体験する場」を具体的にイメージできるようにすることによって、安心して活動に参加することができるような内容になっている。ボランティア体験の前にボランティアに関する基礎的な知識や理論、活動先にとってのボランティア活用の意義について知る必要があると考えているが、これについては、第一章の「ボランティアの基礎知識」の中で、ボランティアの理論・性質にふれている。ここでは＜自主性・主体性＞、＜社会性・公共性＞、＜先駆性・開拓性＞、＜無償性＞、＜学習性＞、＜人間形成性＞、＜継続性＞を掲げ、大学生の活動をもとに概説している。ボランティアの一般的な理念・性質については、事前学習では簡単にふれ、活動する中で、あるいは、体験を終えた後に、ボランティアの理念・性質について再考察するよう促している。このことにより学生には、「体験を通して学ぶ」という姿勢を保持し、「ボランティアとは何か」という問いを、講義での学びと自らの実践を融合させた上で考察することができることを求めている。また、事後学習で、体験を通じた自らのボランティア観をもとに、グループワークでの他者との共有、報告会でのプレゼン、ボランティアの授業を終えてのレポートと、多様な学習形態・方法を活用しながら、自らの思いや考えを言語化する作業を行う際に参考文献として活用している。受講生の拙書への意見としては「事前学習のときのボランティア先を選ぶ時に参考になった」「事後学習を終えてレポートを書く際に役立った」「様々な分野のボランティア活動の実際が紹介しており、興味をもつことができたので、授業が終わってからもこの本が役立ちそう」などが挙げられた。「ボランティア」の受講生の中には、授業を終えた後にも自主的なボランティア活動や社会貢献活動を行い、地域に貢献している学生も多い。したがって本学では、このような学生のための教育環境の整備としてボランティアセンターの設立・運

営が求められていた。大学の中期計画の目標になっていた全学のボランティアコーディネータ業務を担うボランティア窓口として2009年7月に学生活動支援センターに正式に、専任職員が1名配属になった。大学におけるボランティア教育の可能性を拡げるにあたって、この取り組みは大変画期的なことであり、日常的・継続的な学生のボランティア活動支援が充実していくことに期待したい。

さて、興呂氏には書評の全体を通して大学におけるボランティア教育の可能性を様々な視点から言及していただいた。学習者がボランティア活動に深い関心を示すことや正しい理解を深めること、ボランティアの社会的役割に気づき、新たな活動・世界を拓げるためのモチベーションを高めることが期待できると考える。地域社会には、学生の学ぶ要素が溢れていると思われる。学生の知的好奇心や知識欲を引き出し、ひいては、専門分野につながる体験、専門的な学習の深化・発展を期待する要素も含意しているといえよう。授業で体験するボランティアをきっかけとし、学生が地域という舞台に飛び出し、多くの学びを得ることができるよう今後も基礎教養科目「ボランティア」の学びが学生の未来につながるよう教育支援していきたいと思う。

○社会福祉学部専門科目「福祉ボランティア論」

「福祉ボランティア論」は、社会福祉学部2、3年生に開講している選択科目であるが受講生は30名程度であり、2年生の約3割程度が受講している。主に山口市内の福祉NPOやボランティア団体のボランティアコーディネータの実際や活動者であるボランティアの社会的役割について理解することを目的にしている。講義では、拙著を活用しており、主に社会福祉の分野でとらえられる「ボランティア」について理解を深めるために「地域福祉の推進とボランティア活動」「福祉教育とボランティア」の項目を組み入れている。公的な福祉（フォーマルケア）と、ボランティアや近隣による協力などの支えあいの住民参加（イン

フォーマルサービス)の両側面の理解を深め、地域福祉の推進の上でボランティアの社会的役割を考察し、住民への福祉教育の具体的な実践として「ボランティア活動」が啓発され、推進されていることを知る内容となっている。また、教育という側面からは、幼少期からの福祉教育の必要性を概説し、家庭や幼稚園・保育所、学校における福祉教育のあり方や社会福祉協議会と学校との連携、地域を基盤としたコミュニティーワーカーの実践についてもふれている。受講生は、社会福祉学を学ぶ者であり、将来、ソーシャルワーカーを目指す者が多数である。社会福祉専門職を目指す者として、福祉社会の構築におけるボランティアの社会的役割について理解を深めてほしいという思いもある。

書評では、「市民社会(Civil Society)の視点から考察するボランティア論の展開」にふれ、市民社会の構築のためのアドボカシー活動(権利擁護活動・政策提言活動)を行う重要な社会的役割を担うVolunteer(ボランティア)について論じていただいた。拙書では、このようなグローバルな視点における内容は省かれているが、興呂氏の考察から、今後、歴史的背景や海外の歩みにもふれることも重要であることに気づかされた。このことにより、諸外国のボランティアの歴史や変遷から福祉ボランティア論を展開していくことで、より広い視野でボランティアの社会的役割を考察できるのではないかと新たな知見をいただいた。今後の授業実践の課題としたい。

第3章では「ボランティアコーディネート論を学ぶ」として、社会福祉施設、福祉NPO・ボランティア団体がなぜボランティアを必要としているかについて考察を深める内容になっている。ここにルポとして掲載している事例は、これまでの福祉ボランティア論の受講生が地域の社会福祉施設、福祉NPO・ボランティア団体でのボランティア体験について聴き取り調査を行ってきたものである。学生には、先輩たちが向かって見聞きしたリアルな報告は興味深いと好評である。さらに、社会福祉学を学ぶ者として、ボランティアを受け

入れる社会福祉施設、福祉NPO・ボランティア団体のスタッフの思いや願いを知る機会にもなっているともしよう。利用者の最善の利益を尊重する思いと、ボランティア活動者のメリットや自己実現を支える、という双方のニーズを探りつつボランティアを受け入れている福祉現場の職員や福祉NPO等のスタッフの思いである。そこには、重要なボランティアコーディネートの理念を見ることができるといえる。興呂氏の書評の中の表現をかりて言えば、単なる犠政者の側から施される保護や偽善という一方的な社会活動ではなく、学びと貢献との相互作用にもとづく＜双方向のもの＞となるようなコーディネートであるといいかえることもできよう。

3. 大学が抱える教育課題とボランティア教育の可能性

興呂氏は、大学教育をめぐるボランティアと教育に関する問題意識として、若者たちの社会的自立を支援することや、身近な社会問題や政治に無関心な学生に、地域社会が抱えている課題や社会問題に関心を向けることの必要性を提唱している。イギリス「教育技能省(Department for Education and Skill)」の2002年からスタートした「市民学習」(Citizenship)の学習方法の一つとして「コミュニティーサービス(Community Service)」とアメリカが1960年代から導入しているコミュニティーサービスラーニング(Community Service Learning)を例に挙げ、現代社会を生きる青少年の発達課題に着目し、「地域社会やグローバル社会における市民としての自覚と責任意識をいかに育むか」という課題にチャレンジすることも、日本の大学に求められている教育の現実なのではないかと問題提起している。生涯学習のスキル形成や対人関係能力の形成などを鑑みると大学教育としてボランティアを正規科目として位置付けることの意義は大きいと筆者も考える。また、大学に課せられた「地域貢献」という観点からも、地域課題や社会の問題に出会う「ボランティア活動」を通して、学生の学びを支

援する教育プログラムが実施されることで、地域に貢献する心を涵養し、自主的・主体的な活動として、積極的に社会にかかわることのできる人材を育てることが可能になるだろう。

近年では、インターンシップやサービ斯拉ーニングなど、学生のうちに社会体験を行うことの重要性も提唱されており、キャリア教育としての効果を高めていくことも期待されている。また、大学における社会福祉実習教育の導入教育としてボランティア体験を位置付けた教育カリキュラムを開発し、その有効性を実証した報告もある。本学の社会福祉学部では、社会福祉実習教育と関連づけた体験学習を「社会福祉演習」（社会福祉学部2年次開講科目）などの演習の授業を通して半自発的な体験として対象者に直接かかわる体験学習を導入した上で、自発的なボランティア活動に移行するために、福祉施設・福祉NPOと連携し、休日や長期休暇のボランティア活動を紹介・奨励している。学生の実態をふまえた教育支援のあり方を検討した結果、社会福祉教育の規定のカリキュラムに基づいた教育実践を行いながら、学生が社会問題に関心を持ち、社会福祉を学ぶ者としての意識の醸成や演習・実習教育と連動した自主的・主体的な体験学習にどう結びつけていくかという教育課題が明確になった。そのためには、個々の学習課題やニーズに合わせた丁寧な教育支援の必要性も明らかになった。そこで、2008年に本学部に創設した「社会福祉学部総合研究プロジェクト（以下、研究プロジェクト）」の研究課題として「ソーシャルワーカー養成における＜現場体験と演習の総合的教育プログラム＞」を掲げ、その中の研究の一つとして行った「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価の導入⁵⁾を積極的に進めていくことになった。この研究の過程において、自発的な活動意欲や態度を醸成していくためにボランティア教育を評価項目の一つに位置付けた。コンピテンシー評価は、多様な領域で用いられているが、社会福祉実習教育という側面からみれば主に実習前後を通じて学生の客観的な変化の評価、教育目標の共通認識、教員・学生・現場指導者そ

れぞれの立場からの教育効果の測定とふりかえりのためのツールとして活用されている。本学部では、これまでの実習・演習を中心とした教育研究の課題やコンピテンシー研究をふまえ、本学独自のコンピテンシー評価概念を作成している。コンピテンシー評価は「基本的・社会的能力（17項目）」、「ストレス対処能力（8項目）」、「基本的学習能力（8項目）」、「関心・意欲・態度（5項目）」、「知識・理解（8項目）」、「技術（15項目）」、「実践（7項目）」の7カテゴリーで構成され、68項目である。ボランティア活動に関連する項目は「関心・意欲・態度」のカテゴリーの中にあり、「自分の関心や課題にそった自主的活動（サークル、ボランティア、地域活動）を行うことができる」としている。社会福祉教育では、「実践力」が重要視されるため、単なる知識・技術を注入（indocrination）するだけでなく、学生の関心を刺激し主体的に学ぶ意欲を高めるための一つとしてボランティアを学習テーマとすることが有益であると考え。ボランティアとして社会福祉現場に出向くと、高齢者、児童、障害児・者、精神障害者などの福祉の対象者と出会うことができる。あるいは、福祉現場で生き生きと働くソーシャルワーカーに出会うこともできるだろう。そういった人々との出会いと具体的ななかかわりを通して、その人々との関係性の中で心を動かす体験は、社会福祉専門職を目指す者として貴重な体験となると考える。また、学生の学ぶ意欲を刺激し、社会福祉に関する問題意識を高めつつ、豊かな福祉観あるいは援助観を醸成することを助けることができるのではないだろうか。

また、本学部では、社会福祉実習教育と連動させた教育的・意図的な仕掛けと教育環境の整備を行う取り組みとして、特色GP事業の「地域交流スペースYucca（ユッカ）」における地域貢献事業が2008年度から開始されている。これは、学生が主体的に企画・実施できるように担当教員の教育的に仕掛けにより、各プログラムに多くの学生が参画するようなくみになっている。また、実習教育関連科目「社会福祉演習」のプログラムの

一つである地域課題の理解や当事者のニーズをアセスメントし、地域の団体との共同企画を実施し、コミュニティーワークの体験的な学習とも連動させている。これらの取り組みは、学生の地域貢献意識を高め、日常的・継続的なボランティアな活動として広がりつつあると感じている。また、学生が地域貢献に積極的に携わることで地域に潜在的に存在するニーズの掘り起こしだけでなく、学生力を活かした画期的な事業展開となっているものもある。興呂氏から紹介されたイギリスの「セトルメント運動 (Settlement Movement) から学ぶことができるように、いつの時代にも学生が主役になり、学生の学びと社会貢献の相互作用に基づくものが展開されることが期待できよう。興呂氏が最も重要視している「<双方向>を大切にする」ものになるために、今後の課題となることは、他者とのかかわり、あるいは、福祉の対象者とのかかわり体験をもとにした省察的な活動を包含した支援の方法論を考えていきたい。

最後に、書評で論じられている「知の循環型社会 (Knowledge - based Society) に対応した大学教育の展開」については今後ぜひ取り組んでいきたいと考えている。具体的には、①社会福祉専門職養成における本学部が有する教育課題を明確にしつつ、学生の実態と学びのニーズと地域のニーズをすりあわせ、大学独自の地域貢献活動の具体的な実践を行っていくこと②演習・実習で協力いただいている社会福祉施設や福祉NPOとの有機的な連携の中で学生や教員が担える役割を明確化し、多様な社会資源と大学がつながりながら教育活動を展開していくこと、の2点である。この2点については、「福祉的人間力を備えた実践力のある福祉専門職養成」という本学部の教育目標に向かいつつ、学生の教育支援にかかわってきたいと思う。

注

(1)2003年「ボランティア」の授業を終えた学生等から「日常的なボランティア活動の継続のための情報がほしい」「ボランティア体験を仲間と

共有したり、相談する機会を得たい」等の相談を受けた。また、ボランティア情報を学生に効果的に提供し、演習・実習の授業との関連を考慮し、ボランティア情報の整理・情報の提供方法を検討する必要性を感じていた。これらのニーズから、学生を主体としたボランティアコーディネート機能を備えることを検討し、社会福祉学部教授会の協議を経て、「社会福祉学部学生ぶちボランティアセンター」を設立した。地域からの情報を整理し、学生に発信する日常的な学生ボランティア活動情報センターとして活動している。拙書でも設立の経緯と運営について学生を中心に執筆している。

- (2)2003年からこれまで毎年の授業実践をとおして評価・検討を行いながら授業としてのボランティアの教育効果を高めるための検討を行ってきた。「ボランティア」の受講生9割以上が社会福祉学部であることもあり、特に、社会福祉専門職養成におけるボランティア教育について検討してきた。これは山口県立大学社会福祉学部紀要「福祉専門職養成課程におけるボランティア教育の位置づけと課題～山口県立大学社会福祉学部の取り組みから～」(2005年3月)にも纏めた。
- (3)特色GPの取り組みの一つである地域交流スペース「Yucca」における学生の活動支援として、高校生のためのボランティア講座の企画・実施を行う「はーとボランティア講座実行委員会」の組織化支援、社会福祉演習の授業の一環である<企画演習>のプログラム「障害児の親との共同企画グループ」にかかわった学生に対し、自閉症を育てるママたちの会<ママかん>の支援にかかわるボランティア活動を支援、ボランティア活動者のための学習会の企画・実施を行ってきた。
- (4)「障害児支援におけるボランティアコーディネートの方法の検討」(平成17年、日本ボランティア学習協会研究紀要第6号) 障害児支援団体における学生ボランティアコーディネートの事例を紹介し、コーディネートの方法について

検討するとともにこれに関連する課題について整理したものである。「障害児の発達支援におけるボランティア育成の意義と課題」（平成20年、日本ボランティア学習協会研究紀要第9号）障害児の発達支援にかかわる学生ボランティアのコーディネートの2事例を挙げ、ボランティア育成の意義と課題について考察したものである。

- (5)2006年に本学部に創設した「社会福祉学部総合研究プロジェクト（略称：06総合研究プロジェクト）の研究課題は「ソーシャルワーカー養成における＜現場体験と演習の総合的教育プログラム＞の研究の一つとしてコンピテンシー評価法の導入を行ったものである。これまでの社会福祉実習教育における学生の実態や教育方法を整理し、他大学の実践や研究も参考にしつつ、コンピテンシー評価項目を作成した。これについては、山口県立大学社会福祉学部紀要「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価項目の検討」（2008年3月）に纏めた。コンピテンシー評価の導入の目的は、学生の成長過程や学習の深化の状況を客観的に把握することにより、実習教育の効果や教育方法の改善を行うことである。2008年の研究の成果をもとに評価項目の検討・再作成を行い、2008年度から社会福祉実習教育で活用している。

引用・参考文献

- 興呂寛（2003）『希望への力—地球市民社会の「ボランティア学」』 光生館
- 坂口春彦、黒川雅代子（2004）「福祉現場での体験学習の有効性—実習事前指導の教育プログラムとしての有効性を中心に—」 龍谷大学論集
- 藤田久美（2005）「福祉専門職養成課程におけるボランティア教育の位置づけと課題—山口県立大学社会福祉学部の取り組みから—」『山口県立大学社会福祉学部研究紀要』第11号
- 藤田久美、山本佳代子、青木邦男（2008）「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価項目の検討」『山口県立大学社会福祉学部研究紀要』第

14号

藤田久美（2009）「大学の授業における『ボランティア』の教育方法に関する一試論——山口県立大学「ボランティア」の授業実践から——」『山口県立大学社会福祉学部研究紀要』第15号